

なごや



2014

11月号

No.27

無料

市民活動通信

発行：名古屋市市民活動推進センター



特集 条例個別指定制度

～ NPO 法人が信用を得て、寄附を集めやすくするために～

INDEX

センターニュース



条例指定NPO法人制度導入の検討が始まりました

現在、名古屋市では、NPO法人へ寄附を促進し、活動を支援する仕組みの一方策として、寄附者に対する税制優遇措置が受けられる「条例個別指定制度」の導入の検討を進めています（制度の内容については次ページをご覧ください）。

そこで、市民の方やNPO関係者の方と一緒に、同じく税制優遇措置が受けられる認定NPO法人制度と併せて理解を深めたり、考えたりするために、去る7月29日（火）当センター集会室にて「条例指定NPO法人制度について考えるシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムでは、日本NPO学会顧問・今田忠氏やNPO法人シーズ・関口宏聡氏の講演の他、税制優遇を受けられるNPO法人のあり方についてパネルディスカッションが行われました。

11月には、第2回シンポジウムを開催し、名古屋市が検討している条例個別指定制度の具体的な内容をお示しする予定です。



第2回シンポジウム開催のお知らせ

NPO関係者や有識者を交えながら、「条例個別指定制度」について、名古屋市の考え方ををご紹介します。

■日時：11月26日（水）18:30～20:30

■場所：市民活動推進センター 集会室

・どなたでも参加できます。（参加費無料）

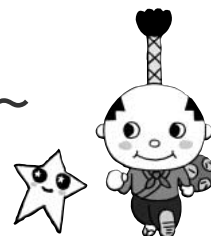
・詳しくは、当センターホームページをご覧ください。

特集

条例個別指定制度

～NPO法人が信用を得て、寄附を集めやすくするために～

市民からNPO法人への寄附を行いやすくし、NPO法人の活動基盤の強化を支援する主な制度として、認定NPO法人制度・仮認定NPO法人制度と条例個別指定制度があります。



1 各制度の概要

	認定NPO法人制度	仮認定NPO法人制度	条例個別指定制度
根拠規定	特定非営利活動促進法	特定非営利活動促進法	地方税法
基準	PST基準など8つの基準 + 欠格事由	左のうちPST基準以外の基準	各自治体の判断で独自に設定

2 各制度における税制上の優遇措置

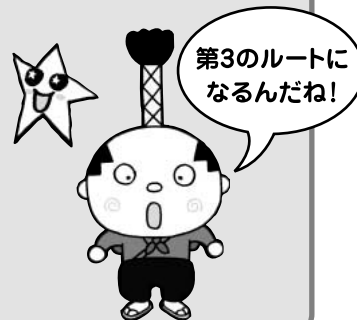
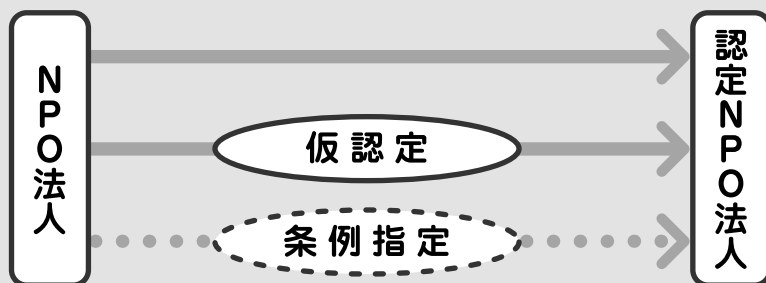
		認定	仮認定	条例指定
個人からの寄附	所得税の寄附金控除 税額控除の場合、(寄附金 -2,000円)の40%	○	○	×
	個人住民税の寄附金控除(寄附金 -2,000円)の10% ※都道府県4% + 市町村6%	○	○	○
法人からの寄附	一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入可	○	○	×
相続財産の寄附	寄附をした相続財産の価額について、相続財産の課税対象から除外	○	×	×
NPO法人自身の税優遇	収益事業から得た利益を特定非営利活動に係る事業に支出した場合、これを寄附金とみなして、一定の範囲内で損金算入可	○	×	×

※個人住民税の寄附金控除については、都道府県住民税については都道府県から、市町村住民税については市町村から、それぞれ指定される必要があります

3 指定を受けたら

指定を受けることで、各自治体が定める基準に適合する法人として、信用性の向上に繋がります。そして、認定NPO法人制度のPST基準に適合することになるため、認定NPO法人取得への道が拓がることになります。

●認定NPO法人への道のり



9月の設立認証NPO法人

名 称	目 的
ICTグローバルリンク [中区]	開発途上国の恵まれない小・中・高等学校の児童及び生徒に対して情報通信技術教育を導入していく活動を通して、国際社会に貢献できる知恵と技術の備わった人材の育成と日本社会の国際協力活動の普及及び推進に寄与する
暮らしとお金のPro-Lab. [東区]	暮らしとお金について専門的な知識や知見を有する者による援助、啓発その他の教育活動に関する事業を行い、一人ひとりの金融リテラシーの向上がもたらす、より良い暮らしと、より良い社会づくりの増進に寄与する
さくらんぼの会 [中区]	女性を対象に高齢になっても健康で安全に生活し、社会的・経済的に自立して生きることを目的とした啓蒙・支援活動を中心とする事業を行い、老後・死後に起こりうる様々な問題の解決や予防を図ることにより、女性の生活の質の向上および福祉の増進に寄与する
SEA藻 [東区]	東海地区のきれいな海を守ることに関心を持つ市民に対して、環境保全活動に関する事業を行い、環境破壊から海を守り、大切な自然を後世の人たちに受け継ぐことで、観光の振興を図り、また豊かな街づくりに寄与する
就職・求人サポートセンターE-JO [中区]	就職活動に不安や悩みを抱える大学生、専門学校生、高校生、学卒未就職者、早期退職者等に対して支援事業と新卒者や若年労働者の採用に困っている中小企業等に求人活動等の支援事業を行い、若年者の就業機会の創出、雇用機会の拡充に寄与する
呈峰會館 [昭和区]	健康な心身を願う市民に対して、日本国に古来より伝わる組討道(空手道)一般の普及に関する事業を行い、市民の心身の健全な発達と、護身に対しての技術を習得して頂くことにより、社会教育の推進と子どもの健全育成に貢献する
日本水上オートバイ救助普及協会 [港区]	水難事故の救助、救護活動、海岸及び海岸周辺的环境保護に関する事業を行い、水に係わるあらゆる救援組織として国民の生命、身体を水害から保護する活動を図り、組織の認識を高め、専門知識を学び、実践的なトレーニングを体験、修得、普及する
ひと・まち・これから [千種区]	名古屋市内の子育て世代とアクティブシニアと企業に対して、ひととまち、ひとと自然、ひととこれらがつながるための、はじめの一步となるような事業活動を行い、社会教育の必要性の認識の向上と持続可能な社会の実現性の増進に寄与する
Multiverse Entertainment [千種区]	映像、音楽、音声、CG、IPラジオ、アニメーション、漫画、文学などを複合的に組み合わせたメディアコンテンツの企画、制作、発表、供給と、情報メディア技術の研究開発及び支援等を行い、地域の文化的活性化と経済的振興を推進する
喜びの橋 [天白区]	子どもの登下校時における安全を守り、保育士や保護者の子育てに関する知識向上を図る為に、防犯パトロール及び各種セミナーや講習を行い、地域の安全及び地域における子育ての支援に寄与する

9月末現在の所管法人数

★ 認証法人数：781法人

認定法人数：6法人





名古屋市市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内

11/30 [日] NPO入門講座 -NPOを交えて-

→ 14:00~16:30

「NPOってなに?」「非営利とは?」「NPOとNPO法人はどう違うの?」「NPOってどうやって運営するの?」など、NPOで活動している団体のお話もお聞きしながら、NPOの基礎的な知識を学びます。

- 講 師: 市民活動推進センター職員
- ゲスト団体: NPO法人ふれ愛名古屋 理事長 鈴木由夫氏
- 定 員: 40名(先着順)
- 会 場: 市民活動推進センター集会室
- 参 加 費: 500円

12/7 [日] NPO法人設立準備講座

→ 10:00~12:00

自分たち自身でNPO法人を設立するんだ!という方向けの講座です。NPO法の概要、NPO法人を設立するために必要な事前準備や手続きなどについて学びます。

- 講 師: 市民活動推進センター職員
- 定 員: 40名(先着順・11/11(火)受付開始)
- 会 場: 市民活動推進センター集会室
- 参 加 費: 500円

12/12 [金] 実践★協働術!!

→ 18:40~20:40

自分たちだけの活動、そろそろ限界を迎えていませんか? 企業や大学、学生ボランティアや他NPOなど、他者と連携しながら事業を発展・展開させていくコツ・方法を学ぼう!2つの事例報告とパネルディスカッションの後、フリートークでの質問タイムも設けます。

- 講 師: 認定NPO法人イーパーツ 事務局長 会田和弘氏
NPO法人アスクネット 太田正利氏
- 定 員: 40名(先着順)
- 会 場: 市民活動推進センター集会室
- 参 加 費: 1,000円

12/14 [日] 災害ボランティアコーディネーター養成講座 (3回連続)

→ 9:30~17:00

大規模災害が発生した際に、被災者の支援要請を把握して、ボランティアと結びつける役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」になるための講座です。修了者は、名古屋市の災害ボランティアコーディネーターとして登録されます。

- 第2回:12月20日(土) 9:30~17:00
- 第3回:12月21日(日) 9:30~17:00

- 定 員: 50名(抽選・申込締切11/20(木))
- 対 象: 名古屋市内在住、在勤、在学の方で、3日間通して受講可能な方
- 会 場: 西区役所講堂
(西区花の木二丁目18番1号)
- 参 加 費: 無料

■NPOアドバイザーによる個別相談のご案内 [無料、要予約]

	日 程	担当アドバイザー
設立・運営	12/12 [金] 15:00、16:30、18:00、19:30より各1時間	遠山涼子氏

講座受講、個別相談のお申込みは、電話・FAX・メールにて受け付けます。メール・FAXでお申込みの際は、講義名・氏名・住所・電話番号・応募動機をご記入下さい。詳しくは、当センターのホームページ「なごや★ぼらんぼナビ」をご覧ください。

ぼらんぼナビ 検索

【問合せ・申込先】
名古屋市市民活動推進センター
TEL: 052-228-8039 FAX: 052-228-8073
E-mail: npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp
URL: http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/

スタッフのつづやき

スタッフ: 崎野

市民活動畑に身を置いて早7年。それまでの私は、主婦でご飯のおかずと子どもの事ばかり考えていた。今は多くの視野を持ち、学び、考え、実行するという日々。市民活動って人生に広がりをもたらすんだな〜と、しみじみ感じる今日この頃です…。

